



当社の社名「Delta-Fly」は
「Dragonfly（とんぼ）」に由来しています。

第三者割当による第4回新株予約権発行に関する補足説明資料

2020年12月8日

Delta-Fly Pharma株式会社

(東証マザーズ:4598)

新株予約権による資金調達を実施

第4回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権（停止指定条項付））

資金調達総額（※）	約14億円（当初行使価額ベース）	
新株予約権の個数	9,000個	
潜在株式数／潜在希薄化率	潜在株式数 900,000株／潜在希薄化率19.99% （2020年9月30日時点の議決権株式数 4,502,500株に対して）	
権利行使可能期間	2年間（2020年12月25日～2022年12月26日）	
行使価額	当初	1,553円（発行決議日の直前取引日の東証終値）
	上限	なし
	下限	932円（発行決議日の直前取引日の東証終値の60%）
	行使価額の修正	各行使請求日の直前取引日の終値の91%に相当する額に修正（ただし、下限行使価額は下回らない）
停止指定条項	当社は2020年12月28日から2022年6月26日までの期間中、割当先に対して行使ができない期間を指定することが可能	
当社による任意取得	2週間以上前の事前通知により、当社は残存する本新株予約権を発行価額と同額で取得することが可能	
割当先	みずほ証券株式会社	

（※）資金調達総額は、本新株予約権が全て当初行使価額（発行決議日の直前取引日の東証終値）で行使された場合における金額

（※）本新株予約権に関する詳細は、本日公表のプレスリリース「第三者割当による第4回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください

今次調達資金は主に研究開発費として充当し、 パイプラインのフェーズ進捗を目指す

目的

財務の安定性を確保しながら、研究開発を推進

資金使途

DFP-14323の臨床第Ⅲ相試験の研究開発費 **700** 百万円

臨床第Ⅱ相試験の症例登録を2020年3月に完了し、第Ⅲ相試験に向け追加投資








DFP-17729の臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験の研究開発費 **650** 百万円

臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験の症例登録を開始しており、当該試験や第Ⅲ相試験の準備、PMDA（医薬品医療機器総合機構）への承認申請等に向け追加投資

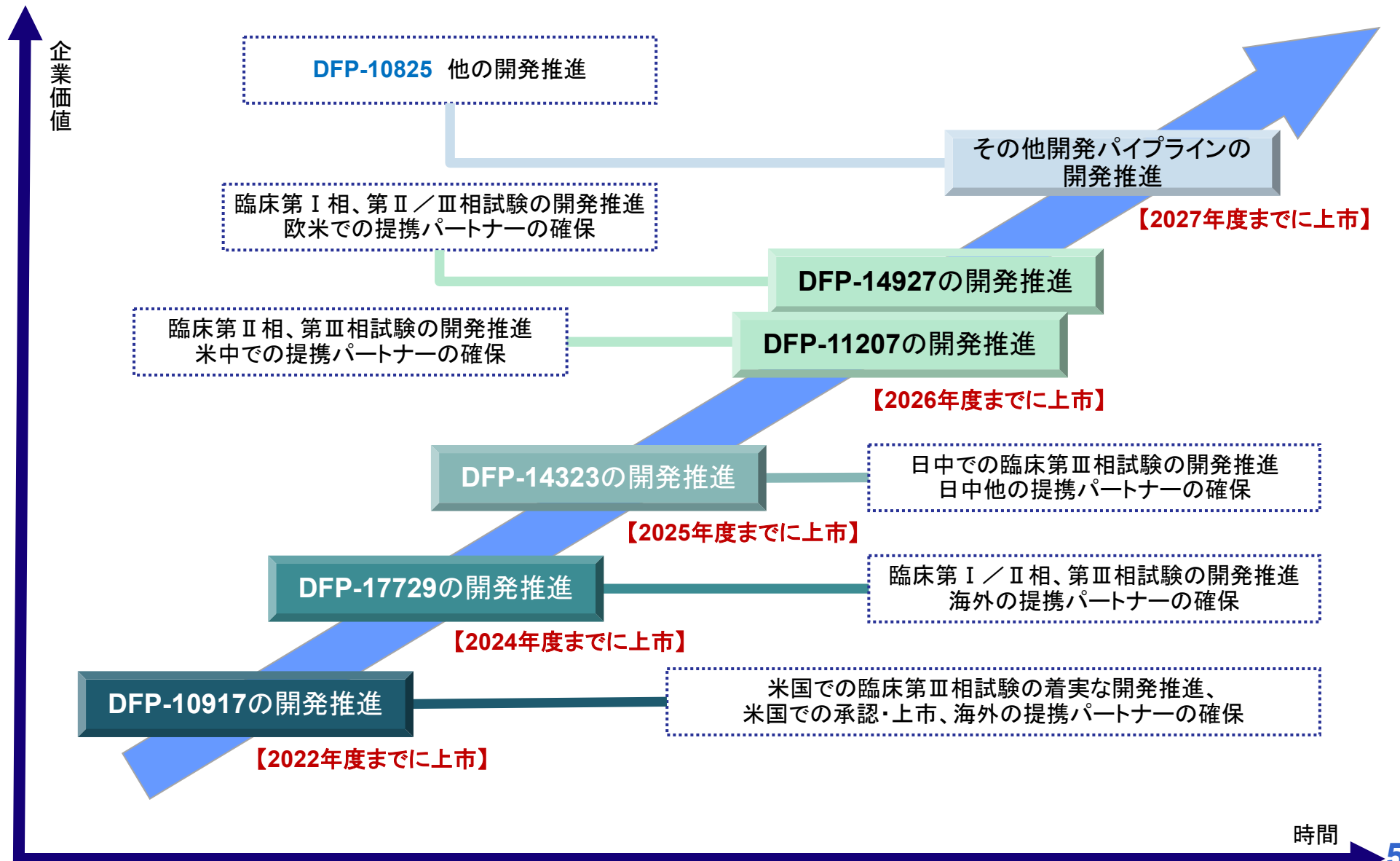
**開発体制・管理体制の強化（人件費）及び
特許開発費用等（経費）** **47** 百万円

(※) 各資金使途の総額は本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合における金額

独自の「モジュール創薬」で6本のパイプラインが進行中
 先行するDFP-10917は2022年度中の上市を目指し計画通りの進捗

開発品	対象疾患	地域	前臨床試験	臨床試験			上市	
				P-I	P-II	P-III		
DFP-10917	難治性・再発 急性骨髄性白血病		臨床第Ⅲ相試験中			2022年度	手元資金 で対応	
			臨床第Ⅰ相 試験準備中					
DFP-14323	肺がん等			臨床第Ⅱ相 試験中		2025年度	今次調達 資金使途 700百万円	
DFP-11207	固形がん(膵がん等)		臨床第Ⅱ相試験準備中			2026年度		
DFP-14927	固形がん・血液がん			臨床 第Ⅰ相 試験中		2026年度		
DFP-10825	腹膜播種移転がん (胃がん・卵巣がん)		前臨床試験中			2027年度		
DFP-17729	固形がん等			臨床 第Ⅰ/Ⅱ相 試験中		2024年度	今次調達 資金使途 650百万円	

2022年度以降、順次パイプラインの上市を予定



既存株主の皆様の利益に最大限配慮しながら、 さらなる成長へ向けた資金を確保

1. 過度な希薄化への配慮

- 発行後の当社株価動向にかかわらず、本新株予約権の行使による最大増加株式数が固定されていることから、株価の希薄化が限定（潜在株式数900,000株／潜在希薄化率19.99%）
- この点で、潜在株式数が増加する転換社債型新株予約権付社債（一般的なMSCB）とは異なる

2. 株価への影響の軽減

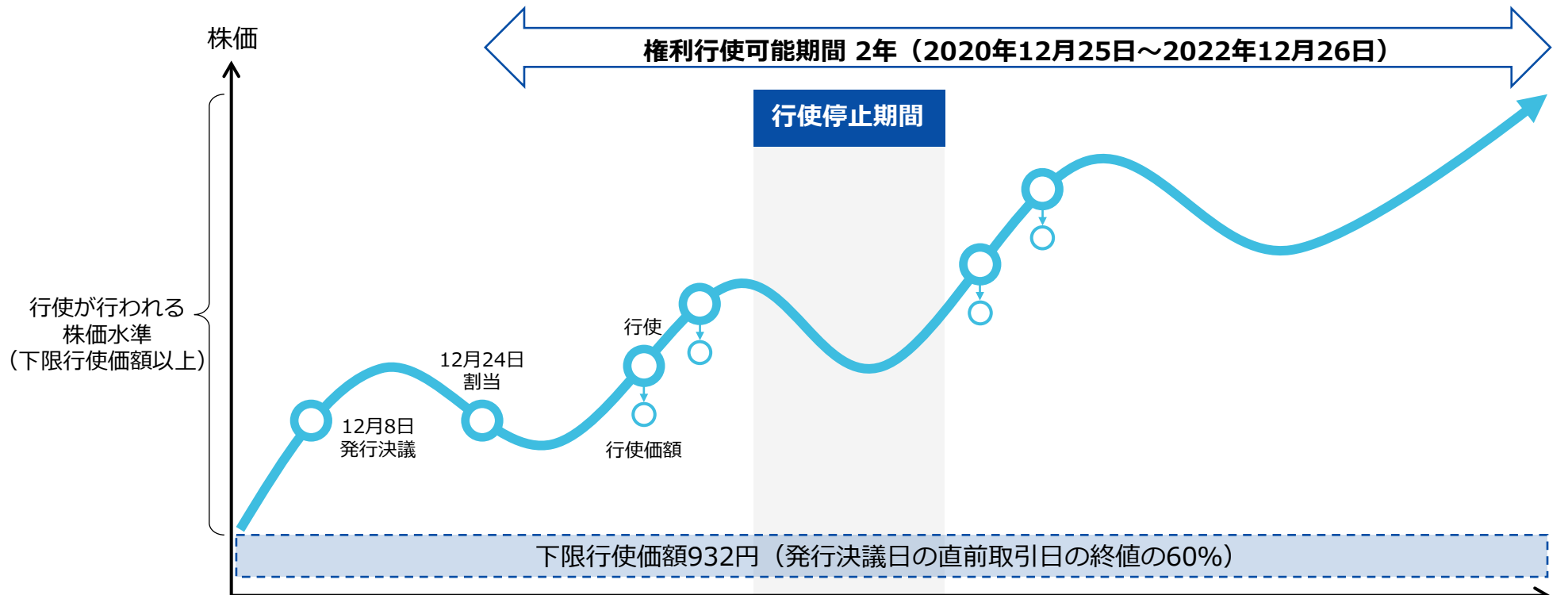
- 修正後の行使価額が下限行使価額を下回る価額に修正されることはなく、株価が下限行使価額を下回る等の株価低迷の局面において、さらなる株価低迷を招き得る当社普通株式の供給が過剰となる事態が回避されるように配慮した設計
- 停止指定条項が付与されており、当社株価動向等を勘案して、当社が割当予定先による本新株予約権の行使を希望しない場合は、停止指定期間を指定することが可能

3. 資本政策の柔軟性

- 資本政策の変更が必要となった場合、当社の判断により残存する本新株予約権の全部を取得することが可能

株価動向を見極めながら行使をコントロール

- 行使価額は行使請求の直前取引日の終値の91%に相当する金額に修正されます
- 修正後の行使価額が下限行使価額を下回る価額に修正されることはありません
- 当社の判断により、停止指定を発することで行使をコントロールすることが可能です
- 今後の株価動向により、調達する資金の額は変動いたします



(注) 上記はイメージであり、当社株価が上記の通りに推移することを約束するものではありません

- 本資料は、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもなく、いかなる契約、義務の根拠となり得るものでもありません。
- 本資料は、当社に関する見通し、将来に関する計画、経営目標などが記載されています。これらの将来に対する見通しに関する記述は、将来の事象や動向に関する現時点での仮定に基づくものであり、当該仮定が必ずしも正確であるという保証はありません。様々な要因により実際の結果が本書の記載と著しく異なる可能性があります。
- 当社は、将来の事象などの発生にかかわらず、既に行っております今後の見通しに関する発表等につき、開示規則により求められる場合を除き、必ずしも修正するとは限りません。
- また、本資料に含まれる当社以外に関する情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性、適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、またこれを保証するものではありません。

IRに関するお問い合わせ先

Delta-Fly Pharma株式会社 東京オフィス

電話 03-6231-1278

E-mail info@delta-flypharma.co.jp

URL <https://www.delta-flypharma.co.jp/>

